

一般社団法人 北海道地域農業研究所

会 報

地域と農業

第 101 号

Apr.2016

Spring

特 集 バター不足を考える

連 載 わがマチの自慢 ～栗山町



北の大地を 支える力。

地域に根をはり、全道に広がるネットワーク。
私たちは、農業機械・自動車・燃料などの事業を通じて
日本の食料基地北海道の営農ライフラインを支えます。



株式会社

ホクレン油機サービス

●本社／札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1番10号
☎011(892)1551 FAX 011(891)1339

●岩見沢支店／岩見沢市4条東15丁目3番地 ☎0126(22)4421
●旭川支店／旭川市永山2条13丁目1番28号 ☎0166(48)1181
●稚内営業所／稚内市声間4丁目26番12号 ☎0162(26)2111
●網走支店／網走市字呼人382番地 ☎0152(48)2111

「豊かな大地を包みつつける」



ホクレン包材株式会社

代表取締役社長 寺尾 勲

本 社 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 北農ビル17階
TEL(011)222-3401 FAX(011)222-5394

工 場 雨竜郡妹背牛町字妹背牛414番地の1
TEL(0164)32-2490 FAX(0164)32-3120

地域と農業 Vol.101

——目 次——

2

地域農研NOW

新年度を迎えて～理事会での事業計画検討と総会予定など

4

特 集

バター不足を考える

酪農学園大学 名誉教授 中原 准一

14

Essay

マイ フェイバリット ライフ in 美幌町

ぼちぼち農場 荒木 千夏

18

レポート

北海道農業の発展及び地域社会への一層の貢献に向け、
JAバンク北海道がサポート事業を展開!!

一般社団法人 JAバンク北海道サポート基金 専務理事 春日 茂樹

24

研究報告

北海道における養豚経営の六次産業化実態
一森町のH社を事例にー

一般社団法人 北海道地域農業研究所 専任研究員 申 鍊鐵

34

連 載

わがマチの自慢 No.9 栗山町

一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 西野 義隆

38

掲示板・お知らせ・DATA FILE



(表紙) 「学園の並木道 (江別市)」

(油彩：F10：445×530mm)

2015年 大坂 雅博 画

江別市は、畑作・肉用牛の他、大消費地に近いことから野菜栽培や施設園芸も盛んな農業地域です。また、市内には大学4校と短大1校があり、北海道立図書館や北海道電力㈱総合研究所を始めとする、官民の大規模研究施設が立地する文教都市の顔も持っています。

その中で、酪農学園大学は国道12号線沿いに135ヘクタールもの敷地を持ち、豊かな緑と農場、草を食む牛たちを車窓から眺めることができます。

学園関係者とのご縁から紹介を受けて、初夏の白樺並木を描いてみました。

新年度を迎えて

、理事会での事業計画検討と総会予定など

□JAカレッジ事業報告会を開催 (三月四日)

JAカレッジ（北海道農業協同組合学校）から受託した課題の結果報告会を、北農ビルで開催いたしました。

□平成二七年度 参与会を開催 (三月一五日)

JA北農ビル一九階会議室において、平成二七年度の参与会を開催いたしました。今回から、参与の総数とメンバーを一部変更させていただき、できるだけ多くのアドバイスやご意見をいただけるようにいたしました。

新しいメンバーの任期は二年間で、お名前は次のとおりです。

（五十音順、役職名は三月一五日現在）

浅野 正昭氏	（北農中央会 農業振興部長）
阿部 茂氏	（酪農学園大学 教授）
岡本 安司氏	（ホクレン農業総合研究所長）
加藤 和彦氏	（北海道農業公社 担い手本部長）
梶田 敏博氏	（北海道農政部 次長）
坂爪 浩史氏	（北海道大学 教授）
西埜 裕司氏	（北海道農業協同組合学校 校長）
久田 徳二氏	（北海道新聞社 編集委員）
吉田 聡氏	（日本農業新聞 北海道支所長）

□全農など会員・関係先を訪問

（三月一七～一八日）

当研究所が進めている事業改革の報告と、共同研究、講演会などへの協力要請のため、飯澤所長と大坂専務が上京し全農

(会員)、JC総研、農中総研を訪問しました。

□北農五連事業報告会を開催

(三月一七、一八、二五、二九日)

北農五連から受託した課題について、テーマ区分別に報告会を開催いたしました。

□第五回理事会を開催

(三月二二日)



北農ビルにおいて開催
いたしました。

新規会員の加入、平成
二七年度の事業実施結果
報告、平成二八年度事業
計画案の報告と審議など
を行いました。

□藤田久雄氏(元理事長)が学位取得

(三月二四日)



当研究所の元理事長である藤田久雄氏は、五年前から北大大学院の博士課程で農業経済学を学んでいました。が、この春、博士号(農学)を取得されました。対象となった学位論文は「系統農協組織再編と経済連の位置」論文は約二〇〇ページにもなるものです。藤田氏は「新しいことを学ぶのは楽しく、自分の年を忘れた」と語り、今後も大学に残るとのこと。

□第二六回(平成二八年度)通常総会および総会時特別講演会を企画

(五月二六日)

講演会は「魅力ある地域を興す女性たち」のテーマで、講師には一般社団法人JC総研小川主席研究員を予定しています。会場は札幌全日空ホテル(中央区北三西一)です。

バター不足を考える

酪農学園大学 名誉教授 中原 准一

停滞的な生乳生産

生乳生産者や乳業メーカーなどをつくる業界団体Ｊミルクは、二〇一六年一月二七日、「平成二八年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと今後の課題について」を発表した。そのなかでＪミルクは、二〇一五年度の場合、一頭当たり乳量増加などの生産現場の努力や夏季の気候条件が穏やかであったことも重なり、生乳生産量は、二〇〇五年度以来十年ぶりに前年度を上回ると見込んだ。二〇一六年度については、「北海道では引き続き増加傾向が続くものの、都府県では乳牛頭

数が依然減少基調にあることなどにより、生乳生産は再び前年度を下回る見込みである。これらの結果、全国では前年度を下回る」と予測している。

表１は、二〇一五年度の生乳生産量の予測値（第２四半期まで実績、第３四半期以降予測値）である。同表は、北海道と都府県に分けて四半期ごとの生乳生産量の推移を示す。二〇一四年度の生乳生産量は七三三・一万吨であったが、二〇一五年度の七四一・八万吨の見込みは対前年比一・二％増を示している。Ｊミルクは、北海道では生乳生産量が二〇一四年十一月以降前年を上回って推移しており、今後も引き続き前年を上回ると予

表１ 生乳生産量の動向（2015年度） （単位：千t、％）

	全 国		北海道		都府県	
		前年比		前年比		前年比
第１四半期	1,899	100.1	982	100.8	917	99.3
第２四半期	1,830	101.6	977	101.9	853	101.2
第３四半期	1,811	100.9	958	102.1	853	99.5
第４四半期	1,878	102.2	980	103.1	898	101.2
上期	3,729	100.8	1,958	101.4	1,770	100.2
下期	3,689	101.5	1,938	102.6	1,751	100.4
年度計	7,418	101.2	3,896	102.0	3,521	100.3
閏年修正後		100.9		101.7		100.0

資料：一般社団法人 Ｊミルク「平成28年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと今後の課題について」（2016年1月27日）。
注：第３四半期の2015年12月以降は予測値。

中 原 准 一（なかはら じゅんいち）氏



1946年1月 北海道空知郡富良野町（現富良野市）生まれ
 1974年6月 北海道大学大学院農学研究科博士課程（農業経済学専攻）単位取得退学
 1974年7月 酪農学園大学酪農学部農業経済学科講師
 その後、助教授、教授
 2011年3月 同大学定年退職
 その後同大学嘱託教授、特任教授を歴任（（2013年3月まで）酪農学園大学名誉教授
 2014年4月 札幌大谷大学社会学部地域社会学科特任教授
 1987年3月 農学博士（北海道大学）
 1992年4月 海外留学（デンマーク王立獣医農業大学客員教授1年間）
 2016年3月 札幌大谷大学退職

表2 生乳生産量の見通し（2016年度）

（単位：千t、％）

	全 国		北海道		都府県	
		前年比		前年比		前年比
第1四半期	1,917	101.0	1,002	102.1	915	99.8
第2四半期	1,825	99.7	993	101.7	832	97.4
第3四半期	1,796	99.2	964	100.0	833	97.6
第4四半期	1,836	97.7	972	99.2	864	96.2
上期	3,742	100.4	1,996	101.9	1,747	98.7
下期	3,632	98.4	1,935	99.9	1,697	96.9
年度計	7,373	99.4	3,931	100.9	3,443	97.8
閏年修正後		99.7		101.2		98.1

資料：Jミルク・前掲資料

測した。都府県に対しては、夏季の天候の変化が大きかったが、その後の生乳生産の落ち込みは少なく、その結果、全国計で対前年比一・二％増を見込んでいる。だが、一〇年ぶりの生乳生産量の増加の持続に関して、Jミルクは悲観的な見通しに立っている。

表2は、二〇一六年度の生乳生産量を予測したもの。北海道では生産の主力である二〜四歳の乳牛頭数が前年度を超えて推移する見通しにより、生乳生産量は対前年比〇・九％増の三九三・一万と予測した。一方で、都府県では乳牛頭数が前年比減少基調で推移すると見られ、生乳生産量は対前年比二・二％減の三四四・三万と予測した。結果、全国の生乳生産量は、対前年比〇・六％減の七三七・三万と見通しとなる。

二〇一五年五月、Jミルクがカレントアクセスによる脱脂粉乳一万t、バター二、八〇〇tを売り渡しても、最需要期の第3四半期（一〇月〜十二月）にバターが八、二〇〇tの不足を来すとの予測をし、社会に少なからぬ衝撃を与えた。われわれは、生乳生産構造の停滞を改めて痛感せざるを得ない。なおカレントアクセスとは、一九九三年一二月のウルグアイ・ラウンド農業交渉妥結の際設定されたもので、乳製品の義務的輸入措置のことだ。これは、バターや脱脂粉乳

を高額関税で保護するための代償措置として位置づけられている。具体的には、農業協定発効後、バターや脱脂粉乳の特定乳製品を毎年生乳換算で一三万七二〇二t輸入することが義務付けられている。

二〇一五年五月二七日、農林水産省はカレントアクセスによる輸入に加えて、バター一万t（生乳換算一二三、四〇〇t）、脱脂粉乳五、〇〇〇t（同三三、四〇〇t）の追加輸入を決めた。輸入入札は、独立行政法人 農畜産業振興機構（AIRC）で行なわれ、一〇月末までに順次輸入し国内実需者に供給された。二〇一六年一月二七日、農林水産省は二〇一六年度にバター七、〇〇〇tを輸入すると発表した（『北海道新聞』二〇一六年一月二八日付け）。

表3は、二〇一五年度の生乳生産量および用途別処理量を示す。生乳生産量が十年ぶりの対前年比増加を見せたとはいえ、それは微増の範囲で持続するものとはほど遠いようだ。表2の二〇一六年度見通しにもどると、都府県の生乳生産量

表3 2015年度の生乳供給量および用途別処理量（見通し）

（単位：千t、%）

	生乳生産量 前年比	自家消費量 前年比	生乳供給量 前年比	牛乳等向け 前年比	乳製品向け 前年比
第1四半期	1,899 (100.1)	14 (92.0)	1,885 (100.2)	1,018 (101.2)	866 (99.0)
第2四半期	1,830 (101.8)	14 (95.1)	1,816 (101.8)	999 (100.3)	817 (103.3)
第3四半期	1,811 (100.8)	14 (93.6)	1,797 (100.8)	978 (100.1)	819 (101.8)
第4四半期	1,878 (102.2)	14 (96.0)	1,864 (102.2)	933 (100.1)	931 (104.4)
上期	3,729 (100.8)	28 (93.5)	3,701 (100.9)	2,018 (100.8)	1,683 (101.1)
下期	3,689 (101.5)	28 (94.8)	3,661 (101.6)	1,911 (100.1)	1,750 (103.2)
年度計	7,418 (101.2)	56 (94.2)	7,362 (101.2)	3,928 (100.5)	3,434 (102.1)
関年修正後	100.9	93.9	101.0	100.2	101.9

資料：Jミルク・前掲資料

注：用途別処理量予測の前提

- ① 生乳供給量は、生乳生産量から自家消費量を差し引いて算出（自家消費量は仔牛哺乳用等に向けられる部分で、各地域の直近までの動向を踏まえ設定）。
- ② 牛乳等向け処理量は、牛乳、加工乳、成分調整牛乳、乳飲料、はっ酵乳の予測生産量をもとに、生乳使用係数を乗じ算出。
- ③ 乳製品向け処理量は、生乳供給量と牛乳等向け処理等の差。

を四つの四半期ごとに見ても、全ての期で前年割れを示しており、これが北海道で増産を維持しても全体でマイナスに転ずるとの予測を導き出したのである。

■牛乳等仕向け最優先の

市場構造

図は、二〇一四年度の輸入乳製品を含む日本の生乳需給の概要を示す。同年度の場合、生乳生産量は約七三三万tほどであった。他方、年間の牛乳乳製品の国内総需要量は、生乳換算で約一、一七〇万tに達する。その需要量と供給量の差が輸入乳製品であり生乳換算で約四三七万tとなる。国内生乳生産量の仕向け先は、牛乳等と乳製品の二つに区分される。牛乳等は、飲用牛乳、加工乳（コーヒー牛乳などの色モノ牛乳）、低脂肪乳などの成分調整牛乳に乳飲料を合わせて牛乳類と呼び、これにヨーグルトなどのはっ酵乳を加えて牛乳等という。この牛乳等の仕向け量は約三九一万tである。

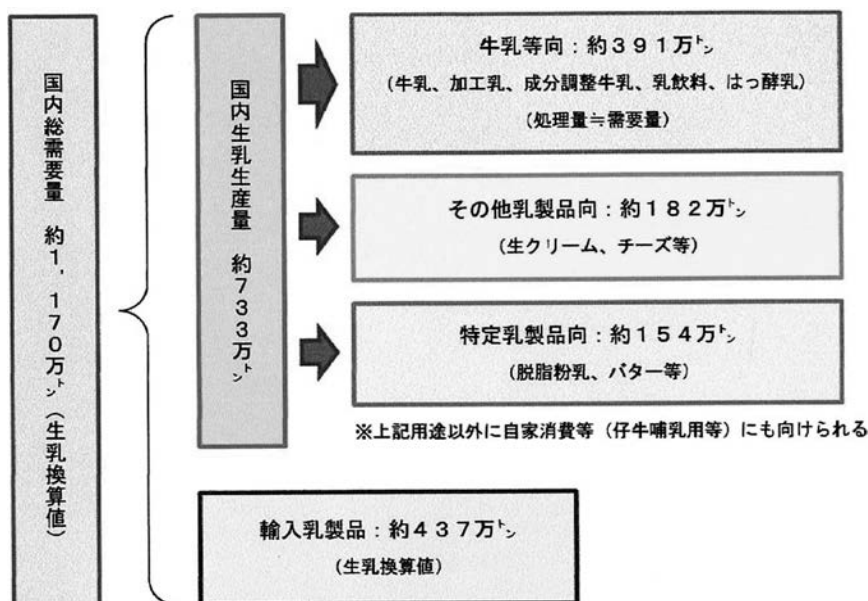


図 国内の生乳需給の概要図 (2014年度実績)

資料: Jミルク「Jミルク需給見通しに関する補足説明資料」(2016年1月27日より)

乳製品は、脱脂粉乳やバターなどの特定乳製品(加工原料乳として保護される)と底堅い業界需要に応える生クリームと消費者の嗜好の高いチーズに仕向けられるその他乳製品とに二分される。特定乳製品向には約一五四万ト、その他乳製品向には約一八二万トがそれぞれ仕向けられている。国内で生産された生乳は、明治乳業、雪印メグミルク、森永乳業、よつ葉乳業の四大乳業をはじめ多数の乳業メーカーで牛乳等や乳製品に製造加工される。国内生乳生産量の仕向け順は、欧米先進国の場合、乳製品優先であるが、これとは対照的に、日本では牛乳等を優先し、次いでその他乳製品、最後に特定乳製品の順で処

理加工される特徴をもつ。この特有の牛乳乳製品市場の性格から、各年度の生乳生産量の増減や牛乳等およびその他乳製品向け需要量の増減が、最終的に特定乳製品の加工製造量と在庫量に影響を与える構造になっている。

二〇一六年度も

バター不足の基調

二〇一五年度の特定乳製品(脱脂粉乳・バター)に関して、国内生乳生産の十年ぶりの対前年比増加とカレントアクセスおよび追加輸入(脱脂粉乳一五、〇〇〇ト、バター二二、八〇〇ト)が奏効して、その需給は安定して推移する見通しだ。

表4-1は、二〇一六年度の脱脂粉乳の需給見通を、表4-2は、同年度のバターの需給見通しをそれぞれ示す。それらによると、脱脂粉乳およびバターの国内生産量は二〇一五年度をやや下回る(脱脂粉乳一三二、二〇〇ト・対前年比

九・二％、バター六六、七〇〇t・対前年比九・三％と予測した。一方、需要量（出回り量）に関して、脱脂粉乳は二〇一五年度を上回り（一三七、八〇〇t・対前年比一〇二・一％）、バターはほぼ前年並み（七四、八〇〇t・対前年比一〇〇・〇％）とそれぞれ予測した。このことから、バターは生産量が需要量（出回り量）を下回る傾向が続くと見込まれている。

これらの需給予測により、二〇一六年度、輸入売渡しを実施しないと前提した場合、同年度の期末在庫量は、脱脂粉乳において五万四、六〇〇tで四・九カ月分（対前年比九〇・八％）に、バターにおいて一四、七〇〇tで一・三カ月分（対前年比六四・二％）にそれぞれ相当する。脱脂粉乳、バターともに、適正在庫量は三カ月分程度とされる。在庫量が二カ月前後になると、供給不足が顕著となり緊急輸入も視野に入れなければならない。脱脂粉乳は輸入を回避できる見込みだが、バターの不足分は八、二〇〇t

表4-1 2016年度の特定制乳製品・脱脂粉乳の需給見通し

(単位：千トン、％)

	生産量	輸入売渡し	出回り量	過不足 A+B-C	期末在庫量		
	A (前年比)		C (前年比)		月数 (前年比)		
第1四半期	35.5 (107.3)		34.6 (100.7)	1.0	61.1	5.4	(121.1)
第2四半期	27.9 (97.4)		36.4 (103.2)	-8.5	52.6	4.7	(108.0)
第3四半期	30.9 (97.6)		34.3 (107.8)	-3.3	49.2	4.4	(100.6)
第4四半期	37.9 (95.2)		32.5 (96.9)	5.3	54.6	4.9	(90.8)
上期	63.4 (100.7)		71.0 (102.0)	-7.6	52.6	4.7	(108.0)
下期	68.8 (96.2)		66.8 (102.2)	2.0	54.6	4.9	(90.8)
年度計	132.2 (99.2)		137.8 (102.1)	-5.5	54.6	4.9	(90.8)

資料：Jミルク・前掲資料

注：特定制乳製品（脱脂粉乳・バター等）需給予測の前提

- ① 脱脂粉乳・バターの生産量は、特定制乳製品向け処理見込み数量に製造係数（直近の動向等を反映）を乗じて算出。
 ② 脱脂粉乳・バターの出回り量は、2015年11月までの消費量データにもとづき、代替乳製品の動向等を説明
 ③ 脱脂粉乳・バターの在庫月数は、前年度の一カ月平均消費量をモデルに算出。

表4-2 2016年度の特定制乳製品・バターの需給見通し

(単位：千トン、％)

	生産量	輸入売渡し	出回り量	過不足 A+B-C	期末在庫量		
	A (前年比)		C (前年比)		月数 (前年比)		
第1四半期	18.4 (107.2)		16.7 (98.8)	1.7	24.6	3.9	(128.3)
第2四半期	14.3 (97.5)		16.5 (97.2)	-2.2	22.4	3.6	(107.7)
第3四半期	14.5 (97.7)		24.5 (99.3)	-10.0	12.4	2.0	(66.2)
第4四半期	19.4 (95.2)		17.2 (105.1)	2.2	14.7	2.3	(64.2)
上期	32.8 (102.8)		33.2 (98.0)	-0.4	22.4	3.6	(107.7)
下期	33.9 (96.2)		41.6 (101.6)	-7.7	14.7	2.3	(64.2)
年度計	66.7 (99.3)		74.8 (100.0)	-8.2	14.7	2.3	(64.2)

資料：Jミルク・前掲資料

注：特定制乳製品（脱脂粉乳・バター等）需給予測の前提

- ①②③とも表4-1に同じ。

と予測される。このため先述したように、農林水産省は七、〇〇〇tのバターの輸入を決定したが、同時にカレントアクセス分で充足できるとしている。

二〇一〇年代で頻発する バターの追加輸入

国内生乳生産量は二〇一六年度になると対前年比で減少に転ずると予測されるも、特定乳製品の追加輸入は回避できそうだ。毎年度、義務的輸入措置としてカレントアクセス分の実施の他、ここ数年特定乳製品の追加輸入が頻発しているのも見逃せない。

最近の一〇年間でバターの追加輸入は、二〇〇八年、二〇一一年、二〇一二年、二〇一四年に実施するなど、その頻度は高まっている。とくに二〇一五年度は、先述したようにバターだけでなく脱脂粉乳も追加輸入されている。改めて、最近のバター不足の要因は、生乳生産力の後退によるものとみななければならないと考

える。

日本は、かつて零細な経営規模の副業的乳牛飼養段階から出発し複合的乳牛飼養段階へ移行し、急速に専業的乳牛飼養段階へと到達した。北海道酪農は、主として地力条件では比較劣位地帯に立地した。火山灰土壌、泥炭地、重粘土、過湿地等々が酪農経営立地の主流といつてよい。地力条件で比較優位な地域には、稲作や畑作の経営が立地しているからである。第二次世界大戦後、緊急開拓事業などを系譜としつつ、政策主導で酪農専業化の方策が取られるようになった。一九五〇年代半ばの根釧開拓パイロットファーム事業や一九七〇年代後半の新酪農村建設事業は、北海道酪農の専業化を誘導する、重要な政策手段の一つであった。戦後、北海道は冷涼な気象条件、劣悪な土地条件とたたかいながら急速に酪農専業化を達成したのである。

全国的には一九七〇年代後半から酪農専業が体制的に成立したといえる。一九九〇年代になると、日本は酪農先進国の

表5 全国の生乳生産量および用途別処理量の推移

(単位：t、%)

年度	生乳生産量		飲用牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	市乳化率
		前年比		前年比		前年比		
1996	8,658,858 (100.0)	102.3	5,188,157	100.7	3,350,682	105.2	120,019	59.9
2000	8,418,395 (97.2)	98.9	5,006,282	101.4	3,307,928	95.2	104,185	59.5
2005	8,288,214 (95.7)	100.0	4,734,304	96.6	3,473,631	105.2	80,279	57.1
2010	7,630,685 (88.1)	96.8	4,108,340	97.5	3,452,021	96.1	70,324	53.8
2013	7,446,901 (86.0)	97.9	3,964,425	98.8	3,425,571	96.8	56,905	53.2
2014	7,331,103 (84.7)	98.4	3,910,247	98.6	3,361,345	98.1	59,511	53.3

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

注：(1) 生乳生産量の欄の下段のカッコ内は、1996年度を100とにおいて各年度の比率を示すもの。

(2) 「その他向け」とは、酪農家の自家消費等に利用される部分。

(3) 「市乳化率」とは、生乳生産量に対する飲用牛乳等向け処理量の比率を示すもの。

一翼を形成する。当時、日本の生乳生産量は八〇〇万ｔを超え、一時的にカナダやオーストラリアなどの先輩酪農国の生乳生産量を上回るときもあった。一九九六年度、日本の生乳生産量は約八六万ｔとなり、史上最高を記録した（表5参照）。

■ 専業段階の

北海道酪農の位置

一九九六年度、生乳生産量はピークに達したが、その後漸減を続けるようになり今日に至る。表5にみるように、二〇一四年度の生乳生産量は約七三三万ｔであるが、ピーク時の一九九六年度と比較すると約一五％強減少している。一九九〇年代半ば、米国の生乳生産量は六、六〇〇万ｔ台であったが、二〇一四年には九、〇〇〇万ｔ台へと増産基調を維持している。北欧の酪農先進国デンマークは、一九九〇年代半ば四〇〇万ｔ台の生乳生産量であったが二〇一四年では五〇〇万

ｔを超えている。北米や西欧の酪農先進国は、日本と同様に家族農場（ファミリーファーム）主体であるが、乳牛飼養戸数を減少させつつも生乳生産量は漸増ないし維持している。日本は、生乳生産量で後退をみせており、他の酪農先進国とは異なる様相を呈している。

表6をみると、北海道の生乳生産量は、二〇一〇年度以降、ジグザグはみられるもののほぼ三八〇万ｔ台で推移している。都府県酪農で生乳生産の後退が続いているが、北海道は専業大規模経営の努力で生乳増産に必死に取り組んでいる姿がここに反映しているとみるべきだろう。二〇一〇年度以降、北海道は全国が生乳生産量の五〇％を超え、今後そのウェートをさらに高めるであろう。

国内で生産される生乳は、一九九六年度、飲用牛乳等向けに六、乳製品向けに四といった割合で処理されていた。飲用牛乳等向け六、乳製品向け四の用途別処理割合は、一九八〇年代から一九九〇年代にかけてほぼ一貫した傾向であった。

表6 北海道の生乳生産量および用途別処理量の推移

（単位：ｔ、％）

年度	生乳生産量	生乳流通量		飲用牛乳等向け	乳製品向け	その他向け	市乳化率
		道外移出	道内移入				
1996	3,538,807	499,740	13,492	433,871	2,590,935	27,752	26.4
2000	3,623,571	485,655	26,346	424,904	2,688,512	50,778	25.1
2005	3,880,959	415,793	3,235	539,451	2,894,457	34,493	24.6
2010	3,897,155	389,784	322	475,284	3,000,661	31,748	22.2
2013	3,848,584	324,413	820	529,682	2,966,232	29,077	22.2
2014	3,820,209	323,439	1,410	546,309	2,920,512	28,772	22.8

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

注：生乳流通量のうち「道外移出」は、すべて飲用牛乳等向けとした。「道内移入」は、道内乳業工場で乳製品に処理される。

しかし二〇一〇年度以降になると、この用途別処理構成が変化し、飲用牛乳等向け五・三対乳製品向け四・七に変化している。飲用牛乳等向け処理比率（市乳化率）の低下は、少子・高齢化社会の進展によるものと思われる（表5参照）。

表6は、最近の北海道の生乳生産量および用途別処理量の推移を示す。北海道は、脱脂粉乳やバターなどの乳製品仕向けに約八割、飲用牛乳等向けに約二割を処理している。同表では、生乳の道外移出についても確認できる。二〇一四年度、生乳の道外移出量は生乳生産量の約八・五%を占めている。二隻の生乳運搬専用フェリー・ホクレン丸は、釧路港から茨城県日立港に向け二〇時間かけて道東産生乳を移出している。日本海航行の一般のフェリーも道産生乳を京都府舞鶴港に運んでいる。北海道産の生乳移出がなければ、首都圏や近畿圏の飲用牛乳市場は成り立たないのである。北海道の生乳は、飲用牛乳市場にとって不可欠の存在である。

二〇一五年、幕別町、帯広市、別海町、富良野市、足寄町の計九戸のメガファーム（年間生乳出荷量が一、〇〇〇tを超える大規模経営体）がホクレンの生乳共販から離脱してMMJ（ミルク マーケット ジャパン 群馬県の生乳卸 茂木修一社長）に生乳を出荷し、関係者の注目を引いた。MMJの道内生乳集荷は二〇一四年に年五、〇〇〇tでスタートしたが、二〇一六年四月から年三万tに拡大する見通しだという（『北海道新聞』二〇一六年二月二九日付け）。

二〇一五年の都府県の生乳生産量は、五年前に比較して八・一%減となり北海道の同期間の〇・九%減より大幅な落ち込み方であり、中小の乳業会社が飲用牛乳向けの生乳確保が難しくなってきたという事情が、MMJ経由の生乳取り扱いを増やす要因ともなっている（『北海道新聞』）。

都府県酪農の後退

表7は、二〇一四年の乳牛飼養戸数および飼養頭数を北海道と都府県に分けてみている。今日、日本の酪農は一八、六〇〇戸（都府県一一、七〇〇戸、北海道六、九〇〇戸）の農家によって担われている。特に同表で、経産牛の後継となる二歳未満の飼養頭数が、都府県で一四七、五〇〇頭であり、北海道の約二分の一に留まる点に注目したい。バター不足は、その原料である生乳生産量の増加を以て克服すべきであるが、北海道に比較して都府県の場合、後継搾乳牛の資源不足が顕著で生乳増産に転換できない事情が横たわる。

酪農生産力の後退傾向は、表8に示す搾乳牛や二歳未満の飼養頭数の推移において確認できる。

資料の揭示は紙幅の関係で省略するが、一九八九年から一九九二年にかけての四年間の乳牛飼養戸数および飼養頭数の対

表7 乳用牛の飼養農家数および飼養頭数（2014年2月1日現在）

	飼養 戸数	合 計 (3)+(8)	飼 養 頭 数 (めす)							経産 牛頭 数割合 (4)／(2)	搾乳 牛頭 数割合 (5)／(4)	2 歳 未満 頭数 割合 (8)／(2)	1 戸当 たり飼 養頭数 (2)／(1)	対前年比	
			計	成 畜 (2 歳以上)				2 歳未満 (未経産 牛)	未経産 牛計 (7)+(8)					飼養 戸数	飼養 頭数
				小計	搾乳牛	乾乳牛	未経 産牛								
	(1) 戸	(2) 頭	(3) 頭	(4) 頭	(5) 頭	(6) 頭	(7) 頭	(8) 頭	(9) 頭	(10) %	(11) %	(12) %	(13) 頭	(14) %	(15) %
全 国	18,600	1,395,000	957,800	893,400	772,500	121,000	64,400	436,800	501,200	64.0	86.5	31.3	75.0	95.9	98.0
北海道	6,900	795,400	506,100	470,300	401,000	69,400	35,800	289,300	325,100	59.1	85.3	36.4	115.3	96.8	98.6
都府県	11,700	599,200	451,700	423,100	371,500	51,600	28,600	147,500	176,000	70.6	87.8	24.6	51.2	95.9	97.2

資料：農林水産省「畜産統計」

表8 乳牛の年次別飼養農家数および飼養頭数

(単位：戸、頭、%)

年次	飼養 戸数	合 計	飼 養 頭 数 (めす)						搾乳 牛頭 数比	2歳 未満 頭数 比	1戸 当た り飼 養頭 数	対前年比	
			2歳以上					2歳 未満				飼養 戸数	飼養 頭数
			計	経産牛			未経 産牛						
				小 計	搾乳牛	乾乳牛							
1965	381,600	1,289,000	859,400	753,400	633,800	119,700	106,000	429,600	84.1	83.3	3.4	94.8	104.1
1985	82,400	2,111,000	1,464,000	1,322,000	1,101,000	221,300	140,800	648,600	83.3	30.7	25.6	94.3	100.0
1995	44,300	1,951,000	1,342,000	1,213,000	1,034,000	178,700	129,200	609,700	85.2	31.3	44.0	93.1	96.7
2000	33,600	1,764,000	1,251,000	1,150,000	991,800	157,900	101,400	513,200	86.2	29.1	52.5	94.9	97.1
2005	27,700	1,655,000	1,145,000	1,055,000	910,100	144,900	89,800	510,200	86.3	30.8	59.7	96.2	97.9
2010	21,900	1,484,000	1,029,000	963,800	829,700	134,100	65,600	454,900	86.1	30.7	67.8	94.8	98.9
2011	21,000	1,467,000	999,600	932,900	804,700	128,200	66,700	467,800	86.3	31.9	69.9	95.9	98.9
2012	20,100	1,449,000	1,012,000	942,600	812,700	129,900	69,700	436,700	86.2	30.1	72.1	95.7	98.8
2013	19,400	1,423,000	992,100	923,400	798,300	125,100	68,700	431,300	86.5	30.3	73.4	96.5	98.2
2014	18,600	1,395,000	957,800	893,400	772,500	121,000	64,400	436,800	86.5	31.3	75.0	95.9	98.0

資料：農林水産省「畜産統計」

前年比の推移をみてみた。すると、飼養戸数の対前年比は、五・一七・九％の幅で減少を示すものの、飼養頭数のそれは、〇・五・一・三％の幅で増加をみせていた。

飼養戸数減少のなかで残存経営に乳牛飼養頭数が集中し、旺盛な規模拡大が図られ生乳生産量増加に寄与したのである。しかし一九九三年以降は、乳牛飼養戸数および乳牛飼養頭数の対前年比では、並行して漸減を続けるようになる。このような趨勢は、二〇〇〇年代以降も一貫して継続しており、今日の生乳生産がピーク時より一五％強も減少する事態を招いたのである。

表9 乳牛用飼料原料価格と為替レートの推移

(単位:ドル/ブッシェル、%、円)

年度	とうもろこし	(前年比)	大豆	(前年比)	為替レート	(前年比)
2005	2.09	82.6	6.07	80.7	110.16	101.8
2006	2.60	124.6	5.92	97.4	116.21	105.5
2007	3.74	143.9	8.64	146.0	117.76	101.3
2008	5.27	140.9	12.34	142.9	103.37	87.8
2009	3.74	71.0	10.30	83.5	93.54	90.5
2010	4.28	114.4	10.49	101.8	85.71	91.6
2011	6.79	158.6	9.59	91.4	79.05	92.2
2012	6.94	102.2	11.40	118.9	82.89	104.9
2013	5.78	83.3	13.10	114.9	100.16	120.8
2014	4.15	71.7	12.31	94.0	105.85	105.7

資料:「日本経済新聞」

経営収益の悪化

表9は、最近一〇年間の乳牛用飼料穀物価格の推移を示す。二〇〇七年九月のリーマン・ショックにより金融危機が生じ世界経済を震撼させた。投機資金は、危機を先取りし、穀物や原油の先物市場に介入していることも見逃せない。たしかに二〇〇六年は米国の干ばつでとうもろこし価格なども上昇基調にあったが、投機資金の介入で飼料穀物相場の騰貴に拍車をかけたのである。

また、米国内では二〇〇五年以降、とうもろこしを発酵させてエタノールに自動車燃料に利用するビジネスが発展しブームとなった。リーマン・ショック後も飼料穀物価格の高止まりがみられる。輸入飼料穀物依存の酪農経営にとって経営収益の低下につながる契機となったのである。

他方、アベノミクス(安倍晋三政権の経済政策)の登場により円安が進行した

が、これも輸入飼料穀物に依存する酪農など畜産経営に打撃となる。酪農の交易条件の悪化は、搾乳牛一頭当たり所得の低下となって現れる。農林水産省「畜産物生産費統計」によると、北海道の搾乳牛一頭当たり所得は、一九九〇年度、二八七、〇〇〇円であったが、その後一貫して減少し、二〇一二年度には一五七、〇〇〇円とほぼ半減している。経営収益の悪化は、酪農経営者の投資意欲を減退させており、多少の政策誘導を講じても生乳生産の増加につながらないように思われる。米国は、一九三三年以来の農業調整法の不足払いを堅持して国内酪農を保護している。EU(ヨーロッパ連合)は、直接所得補償で酪農を保護している。バター不足にみられる日本酪農の生産要素の後退は、あれこれの弥縫策(びぼうさく)で対応できるものではなく、抜本的な所得維持策を講じて持続的再生産可能な経営構造の構築なしに克服できないことを教えている。

マイ フェイバリット ライフ in 美幌町



ぼちぼち農場 荒木 千夏

(あらき ちなつ)

- ・昭和50年生まれ 大阪府大阪市出身
- ・2005年に脱サラし大阪から北海道へ移住し農業研修を経て2009年、美幌町で新規就農
- ・大阪時代からの友人・川野美香さんとともに・レタス・ブロッコリー・グリーンアスパラ・塩トマトなどの施設栽培を含め約8 ha耕作
- ・趣味は、読書と美術館めぐりと37歳からはじめたピアノ
- ・平成27年度新規就農優良農業経営者優秀賞 受賞

はじめまして。四月から「essay」を担当させて頂くことになりました荒木千夏です。

私は現在、オホーツクエリアにある美幌町で野菜農家を営んでいます。

日々考えることや感じたこと経験してきたことなどを自分らしく文章にしていけたらと思います。

● 転職のきっかけ

今から十一年前までは、大阪でシステム開発の仕事をしていました。

全く業種の違う仕事に転職すると「なにがあったの？」と必ず聞かれます。

システム開発の仕事は、やり甲斐がありそれまで

迷いもなくただひたすら技術的に向上したいという気持ちでやっていたのですが、三〇歳を目前にある不安がありました。

「歳をとっても、このままの調子で続けていける仕事なんだろうか？」

将来、結婚してもしなくても、仕事は一生続けていくものと考えていたこともあり、定年までこの仕事をしている姿が想像できませんでした。

新しい技術を次々と覚えていく必要がないような仕事を探そうか、はたまた起業して自分が事業主になるのもいいかななどと考えるようになりました。

そんなとき、仕事で長期休暇が取れそうだったので友人と一緒に北海道旅行に行く計画をたてました。

約一カ月の道内旅行ではあちこち回ることができ、大阪では考えられない広大な自然に触れ、素晴らしい思い出ができました。

旅先から戻り、またいつも通りの日常生活が始まり、北海道旅行がまるで夢

だったかのような感覚になった頃、心にぽっかりと穴が空いたようなどこか満たされない気持ちになり、次第に北海道で生活したいと思うようになりました。

北海道への移住を考え、転職活動をはじめたとき、どうせならと今までとは全く違う仕事を探すうちに「農業」に辿り着きました。

● 農業を職業として選択

大阪で産まれ育ち、それまでの環境の中で実際に農業を経験することはありませんでした。

知らなかったからこそ農業という職業に興味が沸いたのかもしれないです。

農業に興味が沸いたときに一番ワクワクしたことが、消費者にどういう形で農作物を提供できるかというところでした。直売所・ネットなどを通して直接販売という形もある。収穫した野菜を加工したり、飲食店を経営し調理して提供することも可能性としてはある。

あれもこれかもしれないと夢はつきることなく広がっていききました。

では、仕事として農業をやっていくためには。それを実現するためにはどうすればいいのか？という疑問に対する答えを見つけるにはかなり苦労しました。

試験に合格すればいいとかそういうことではない。文章にすれば簡単ですが、〃農作物を生産するために必要な農地を得る〃、このことが大変で、得るためには、どこで？だから？いくらで？どうやって？とたくさん疑問が出てくる。



レタスの発芽

どうしたらなれるのかが、これほど明確でない職業はそうそうないと思います。

● 昔取った杵柄

前職がコンピューター関連のお仕事だったこともあり、農業で使う販売管理のシステムはシステムといえるほど大したものではないが自作のものを使っている。毎年何らかの変更や修正箇所があるので一年に一度はメンテナンスを行うが、これがとても辛い。

ソースコードを見ているとまず眠たくなり、気分転換に珈琲を入れて飲んでみる。それでもパツとしないからチョコレートを頬張ってみる。

お腹が満たされたから少し横になって昼寝でもするかという最悪の流れになり、全く進まない。

農業のことで考え事をしていてもここまで酷くはない。昔取った杵柄はどこにいったのだろう。

● 北海道に馴染んだ結果

大阪ではあちこちに階段がありエスカレーターがあればラッキーとばかりに飛び乗りますが、私が住んでいる町ではまず滅多に階段がないからもちろんエスカレーターもない。

久しぶりに帰阪した際、階段の多さに辟易するしエスカレーターに乗るのにもタイミングを合わせられずに一人もたつてしまつた。

それから広告の多さにも改めて気付かされた。駅のホーム、電車の中、ビルの屋上とありとあらゆるところに広告があり十一年前にはそれも当たり前の景色だったのに、今となつては全てが珍しく感心してマジマジと見てしまつた。結果、あまりの情報量の多さに目が回る。

それから大阪の路地裏。これが一時期マイブームになり、帰阪するたびに暇を見つけては「ちょっと、路地裏散策に行ってきます」と家族に声をかけ、よく

路地裏の散策に出かけた。隣接する家の隙間のなさに改めて驚き一人で「へー、5cmもない！っていうかひつついてる！」と路地裏の芸術を堪能し、帰って母に話すとそこには温度差があり「変わった」と一蹴された。恐らく本当に私は変わったんだとその時思いました。北海道での距離感が体に馴染み、その感覚で大阪に帰ると全てに新鮮さや発見があるのだと思う。

● 仕事と趣味

これから雪解けが進み気温も上がり一面真っ白だった景色も模様替えされて、緑がちらほらと見えるようになる。

冬の間、かなりゆつたりとした時間を過ごし、春が来る頃には趣味の時間やらは一気に吹き飛んでいき、気がつくとき忙しさの中にいる。

毎年のことですが、この日を境にとかではなく本当にいつの間にか忙しい。一日が仕事だけで終わるのがつまらなく

思うようになり、何か趣味を持ちたいと数年前から思い始め、四年前に大阪で暮らしていた父が病気で亡くなったことをきっかけにピアノを習うようになりました。

父を亡くした悲しみから抜け出すことができず、かなり落ち込んだのですが、そうも言ってもらえないのが事業主。

仕事は待つてくれないので、このままでは駄目だと思い今まで挑戦してみたかったことをやってみたら自分自身、何か変わるかもと思い習い始めました。

あれから四年経ち、まだ続いているピアノ。なかなかこれが楽しい。もっと早くから習っておけばよかった。

● 一年に一回のやりとり

以前から一度行ってみたかった場所があり、二〇一三年に初めて訪れることができた場所、四国の直島。

直島、犬島、豊島と瀬戸内海に浮かぶこの島々はアートの島となっていて、数

年に一度瀬戸内国際芸術祭が開催され国内外からたくさんの方が訪れるという言わば現代アートの祭典が開催される島々です。

島内に点在する美術作品を鑑賞し、船の時間を気にしながら島内を歩きまたは自転車で移動するというなかなかハードな内容。

限られた時間の中でできるだけ多くの作品を鑑賞して周りたい。しかも移動の時間はできるだけ抑えて鑑賞時間を確保したいという心理から自転車は基本、たちこぎ。

私は友人とともに犬島↓直島↓豊島というルートで直島で一泊する計画を立ていざ犬島に上陸。

想像以上の作品の数々に出会い感動と衝撃の嵐の中、まだまだ犬島で作品を鑑賞していたいという想いを抑え、後ろ髪を引かれながらも船に乗り、次なる島、直島へ。

直島で予約していた宿泊施設がドミト

リタイプ（相部屋）だったため私たち以外にも二名の女性の方が宿泊していた。部屋は狭く二段ベッドが二つ用意されているだけの簡単なものだった。

それでも、同じ
目的で島入りして
いる者同士が同じ
部屋にいれば、ど
ちらからともなく
喋りだし、すぐに
打ち解けあった。
彼女達は私達とは
逆の豊島↓直島
↓犬島というルー
トで島入りしてき
た。そして、直島
で出会った。

お互いに豊島と犬島の情報交換をし、鑑賞してきた作品の感想を語り合い、限られた時間の中で互いに素晴らしい時間を過ごすことができた。

それぞれの出発の朝、私は偶然持って



直島

いた名刺を彼女達に渡しサヨナラをした。あれから毎年、直島で出会った彼女達のうちの一人と年賀状のやり取りをしている。

内容は、近況報告をしてから前年に周った美術館や鑑賞した作品の報告を互いにしている。同じ趣味を持つたもの同士が瀬戸内海に浮かぶあの島で偶然出会いそれから一年に一回のやりとりが続いている。これからずっと大切にしていきたいと毎年思う。

北海道農業の発展及び地域社会への 一層の貢献に向け、JAバンク北海道が サポート事業を展開!!



一般社団法人JAバンク北海道サポート基金

専務理事 春日茂樹

一・設立と目的

平成二六年、北海道信連は北海道農業を支援する金融機能の強化に向け、「JAバンク北海道サポート事業」を新たに実施していくこととし、同年三月にその運営主体として「一般社団法人JAバンク北海道サポート基金」を設立しました。事業の具体的な内容は後ほどお示しますが、文字通りJAバンク北海道として農業及び地域社会へ一層のサポート機能を発揮していくことを目的としています。

ご承知の通り、北海道農業を巡る情勢は様々な課題を抱えています。その解決に向け農業・地域をサポートする各種の組織・団体を通じた取組みも積極的に展開されていますが、当組織は『JAバンク北海道』即ち道内JAの信用事業の側面から役割発揮していくことが重要であるとの考えにたち、北海道信連の基金拠

出をもって設立された経過にあります。

したがってJAバンク北海道の事業展開と密接な連携をとりながら事業に取組んでいるところです。信用事業は『血液』であり組合員・JAの活動に不可欠なものと言えます。このことは、ひと口に「信用事業面のサポート」と言っても、様々な活動と関連するため、いろいろな取組みが考えられます。

従来からJAは貯金・貸出等を通じて農業・地域社会の維持・発展に向け取組んでいます。こうした取組みを更に充実していくためにJAの農業貸出金に対する利子助成をはじめ各種の支援活動を展開しているところです。

二．組織体制

設立の趣旨を踏まえ、北海道信連経営管理委員会会長・北海道信連理事長・道内JA組合長一一名の計一三名を社員と

し、北海道信連会長を代表理事とする理事五名（うち常勤一名）・監事二名、従業員若干名とする体制により、道内JA・JAバンク北海道の意見を反映したなかで実効性のある取組みが図られるよう運営しています。

また、様々な課題解決に向け調査・研究に取組むに当たり、坂下明彦北海道大学大学院教授を顧問にむかえ意見交換等を行いながら進めています。

住所は、札幌市豊平区福住一条四丁目三番一三号

三．事業の内容

「JAバンク北海道サポート事業」は、現在次の五つの事業を柱として取組んでいます。

（一）利子助成事業（農業資金）

JAバンク北海道から融資を受けたJ

A組合員に対し借入金の一部助成を行うことで借入負担の軽減を図り、農業経営を後押しするために以下の借入金に対し利子助成を行っています。

① 農業者が農業経営に必要な投資をする際の借入金

② 農業後継者が親子間継承により承継した親の農業施設等取得にかかる借入金

③ 農業法人設立時に法人が承継した農業者の農業施設等取得にかかる借入金

④ 六次産業化に取組む際の借入金

⑤ 再生可能エネルギー施設を導入する際の借入金

JA組合員が必要とする資金に対しては、大きく分類すると、日本政策公庫資金を始めとする制度資金とJAプロパー資金があります。制度資金は国等が定める条件や融資枠等があります。

一方、JAプロパー資金はJAが独自

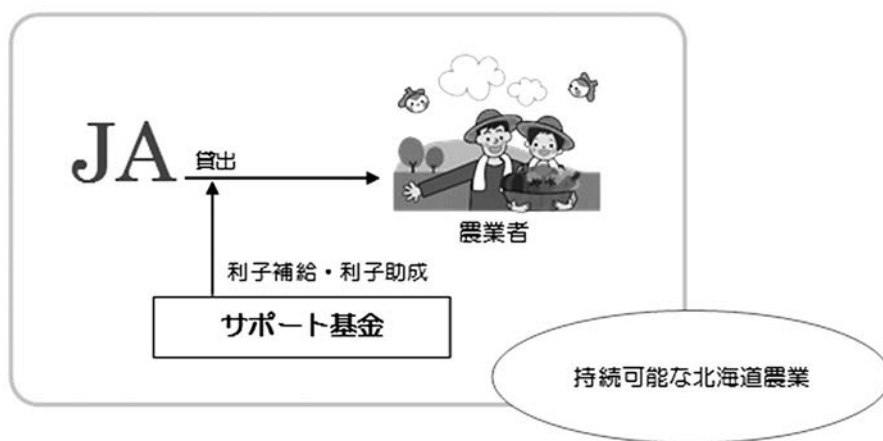
に条件等を定めるため組合員のニーズに対して機動性が発揮できるなどの利点があります。JAは内容に応じ、組合員の経営向上に資するようコーディネートをしなが融資を行っています。

現在、JAプロパー資金に対する利子助成は、サポート基金の他に農林中金等でも行っていますが、利子助成の対象資金も異なっており、道内での様々なニーズに対応するよう努めています。

これまでに、

- ・平成二六年分として七一九件 四〇億一八百万円

- ・平成二七年分としては、平成二六年の対象残高に加え、平成二七年融資実行案件九三七件・六一億二六百万円を対象として利子助成を実施しており、施設投資・乳牛導入を始め、後継者・法人が必要とする資金などにその活用が図られています。



利子助成仕組み図



利子助成対象事業

(二) 利子助成事業（住宅ローン）

環境に配慮した地域社会の実現のため、組合員（准組合員含む）の省エネ住宅取得資金および省エネ改修する際のJA住宅ローンに対する利子助成を行っています。

これまでに、

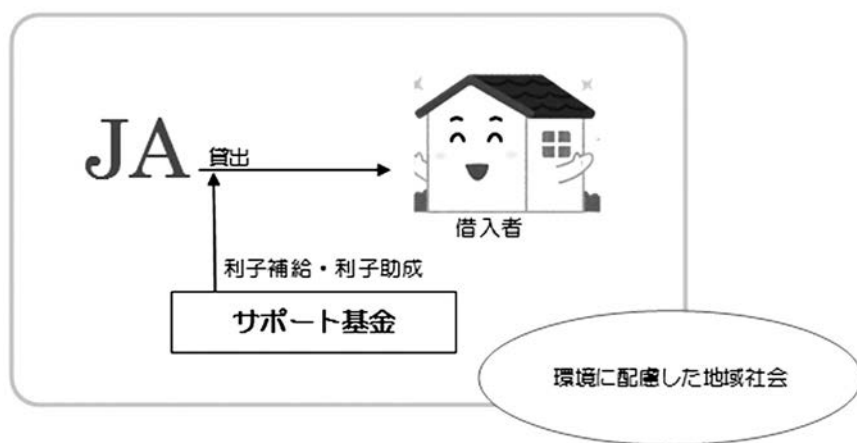
- ・平成二六年分として六九八件 一二五億五百万円

- ・平成二七年分としては、平成二六年に対象とした案件の残高に加えて、平成二七年融資実行案件七〇六件・二三八億一百万円を対象として利子助成を実施しています。

(三) 人材育成支援・農業振興事業

農業金融機能強化のため人材育成に係る支援や農業振興のための取組みに対する支援を行っています。

現在実施している内容は以下の通りで



利子助成仕組み図



セミナー

す。

- ①「JAバンク農業金融プランナー」の資格取得促進等に対する助成
- ②JAバンク北海道が主催する農業者向けセミナー等の開催費用に対する助成
- ③JAバンク北海道等が主催する商談会への参加費用に対する助成

それぞれのこれまでの実績は、①の「JAバンク農業金融プランナー」の資格取得促進等に係るものとして、二六年一八六名、二七年一五〇名、延べ三三六名についてその受験料や合格者に対し助成を実施しています。

また②の「農業者向けセミナー等」については、JAバンク北海道主催の農業経営フォーラムや勉強会等が、札幌など道内数地区で開催されており、その費用の一部を助成しています。

③の「商談会」については、国内農畜産物の取扱拡充に向け、JAバンク北海

道または農林中金等が支援する商談会が国内及び海外で開催されており、参加費用の一部を助成しています。

(四) 地域貢献活動事業

JAバンク北海道が行う環境活動や地域貢献活動への支援を通じて、JAバンクブランドイメージや認知度向上に取組むとともに、豊かな地域社会の実現に寄与するよう取組んでいます。

これまで、AED（自動体外式除細動器）を道内主要駅・社会福祉協議会へ寄贈しており、二六年度～二七年度の二年間で累計一八台寄贈しています。

(五) 農業金融調査研究事業

JA信用事業を取り巻く環境変化を踏まえ、地域や生産現場で起きている状況を的確に把握し、有効に事業を組み立てていくために関係機関とも連携をとりながら次の取組みをしています。



地域貢献活動

①北海道における農業担い手が抱える経営課題や要望等の調査・研究

②農業に関連した講演会、セミナー等への参加による情報収集

③北海道農業に関する各種データの収集と蓄積

これらの調査・研究は、地域やJAでの取組事例や各種情報収集活動等を通じて行っていますが、後継者・新規就農者など農業担い手に係る諸課題や地域におけるJAの存在意義・信用事業の重要性といったものが、今日的な深い課題として、改めて浮かびあがっている状況となっています。

調査・研究活動を通じてJAバンク北海道が一層のサポート機能を発揮するために、北海道信連をはじめ大学や北海道地域農業研究所など関係各機関と連携をとりながら進めているところです。

四．今後について

当組織が設立されてから約二年経ちますが、今後必要な見直しを行いながら進めていくこととしています。

昨年十一月にJA北海道大会が開催され、「協同の力で『農業所得の二〇%増大』と『新規担い手倍増』を実現」そして「食と農を通じて北海道五五〇万人と『つながり』を実現」、この二つの基本目標が確認されています。

また当組織の基金拠出元となっている北海道信連の第二二次中期経営計画において、「北海道農業の振興」「JA信用事業基盤拡大と地域活性化」「JA経営管理態勢の強化」「会員への安定還元と内部留保の積み上げによる自己資本充実」この四項目を重点事項と定め事業展開していくこととしています。

当組織の事業活動は、右に掲げる基本目標・北海道信連の重点事項と一体的に

取組んでこそ、実効性のあるサポート機能を発揮できるものと考えています。

今後ともいろいろなご意見も聞かせていただきながら、負託に応えるよう進めていく所存です。



北海道における養豚経営の

六次産業化実態

— 森町のH社を事例に —

一般社団法人 北海道地域農業研究所

専任研究員 申 鍊 鐵

一 はじめに

政府は農業を成長産業とするアベノミクスの下で、所得倍増戦略として六次産業化を取り上げながら、その推進を後押ししている。農業者の所得向上と農山漁村の地域活性化を目標とする六次産業化は今村（一九九六）、斉藤（一九九六）、高橋（二〇〇二）によりその議論が展開されている。

今村（一九九六）は六次産業化に対して、「農業が一次産業のみにとどまるのではなく、二次産業（農畜産物の加工・食品製造）や三次産業（卸・小売、情報サービス、観光など）にま

で踏み込むことで農村に新たな価値を呼び込み、お年寄りや女性にも新たな就業機会を自ら創り出す事業と活動」と定義しながら、このための五つの課題^{註1}を提示している。斉藤（一九九六）は六次産業化の主体として農業者を重視しつつ、六次産業化を場の結合を通じた地域内発型アグリビジネスと捉えている。そして、高橋（二〇〇二）はフードシステムの距離拡大論を用い、六次産業化を地域的距離の縮小、時間的距離の短縮、段階的距離の単純化と位置づけている。

このように六次産業化について多様な捉え方が進展しているが、共通的に見られるのは六次産業化の推進において一次産業を担当する農林漁業がその主体になることであり、この点から六次産業化は農林漁業の根幹である家族経営の経営安定・発展を図ることが出来る対策として考えられる。

現在、六次産業化は農林漁業で多様なかたちで行われているが、本稿では農業、特に養豚経営での取組みに着目する。養豚経営を取り巻く環境は、TPP問題や飼料費の増加、豚感染病の蔓延等、養豚経営を維持・発展していくのに適切な状況とは言いがたい。こうした環境の変化は、小規模家族養豚経営の衰退とともに大規模企業養豚経営への進展をもたらし、これは、養豚経営の構造を再編していく結果へとつながっている。

このような状況の下で、家族養豚経営は規模拡大や林地への

農場移転等の取組みを行いながら経営安定を図っている^{註2)}。

しかし、臭気問題と環境問題による農場地の確保がネックとなり、規模拡大は難しくなっている。そのため、規模拡大を通じて経営安定を実現できない家族養豚経営では、豚肉の加工・流通・販売といった生産以外部門への進出を通じて経営安定を図っていく事例が登場している。換言すれば、家族養豚経営は経営安定の対策として六次産業化を推進しているのである。

そこで、本稿では、家族養豚経営における経営安定に向けた六次産業化の実態に注目する。具体的には家族養豚経営として六次産業化を推進しているH社^(注1)を取り上げ、H社の親会社で、生産部門を担当しているD社の経営展開を見た上で、H社の経営展開を踏まえ養豚経営の六次産業化実態を明らかにすることが目的である。

二 六次産業化と養豚部門における北海道の位置づけ

ここでは、事例分析の理解を高めるため、本稿が主に扱う六次産業化と養豚部門の北海道の位置づけについて整理を行う。

(一) 六次産業化における北海道の位置づけ

表1は六次産業化総合調査のデータを用い、全国と北海道の六次産業化に取組んでいる事業体数とその総額を示したものである。この表によると、まず、全国で六次産業化に取組んでいる事業体数は二〇一〇年の六二、三〇から二〇一三年の六六、六八〇に増えており、増加率は七%である。これに合わせて総額も二〇一〇年の一兆六、五四三億円から二〇一三年の一兆八、一七四億円に増加しているが、増加率は事業体数より高い九・八%となっている。

北海道の六次産業化推進事業体数は二〇一〇年の二、九一〇から二〇一三年の三、五一〇に増加しており、増加率は二〇・六%である。これは全国の事業体数の増加率を大きく上回っている。さらに、全国においての

表1 六次産業化における北海道の位置づけ (単位：百万円、事業体)

区分	全 国		北 海 道	
	総 額	事業体数	総 額	事業体数
2010年	1,654,372	62,310	115,105 (7.0)	2,910 (4.7)
2011年	1,635,989	64,940	117,310 (7.2)	3,090 (4.8)
2012年	1,739,418	66,230	122,889 (7.1)	3,320 (5.0)
2013年	1,817,468	66,680	139,969 (7.7)	3,510 (5.3)

資料：農林水産省「六次産業化総合調査」各年度により作成。

注1) 農業生産関連事業の数値である。

注2) カッコの数値は割合を示す。

割合も四・七％から五・三％に増加している。

一方、北海道の総額は二〇一〇年の一、一五一億円から二〇一三年の一、三九九億円と二一・五％増加しており、事業体数と同様に全国の総額の増加率を大きく上回るものである。そして、全国対比北海道の総額の割合も七・〇％から七・七％に増加している。

以上の結果から、北海道でも六次産業化の進展が見られるが、まだその水準は全国に占める割合は低い段階に留まっているといえる。

(二) 養豚経営における北海道の位置づけ

表2は全国と北海道における豚の飼養戸数と飼養頭数の推移を示したものである。まず、全国の推移を見ると、全国の豚飼養戸数は一九七一年の三九八、三〇〇戸から二〇一四年の五、二七〇戸に減少しているが、豚の飼養頭数は六、九〇三、〇〇〇頭から九、五三七、〇〇〇頭に増加している。さらに、一戸あたり飼養頭数は一七・三頭から一、八〇九・七頭に増えている。

続いて、北海道の豚飼養戸数は一九七一年の二二、九七〇戸から二〇一四年の二四六戸に減少しており、一方、豚飼養頭数は一九七一年の三三八、二二〇頭から二〇一四年の六二六、〇

〇〇頭に増加している。同じ期間に、一戸あたり飼養頭数も二六・一頭から二、五四四・七頭に急増している。このように、北海道の飼養戸数・頭数、一戸あたり飼養頭数は全国と同様な

表2 豚の飼養戸数と飼養頭数

(単位：戸、頭、％)

区分	全 国			北 海 道		
	飼養戸数	飼養頭数	1戸あたり飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	1戸あたり飼養頭数
1971年	398,300	6,903,000	17.3	12,970	338,220	26.1
1976年	195,560	7,459,000	38.1	6,160	415,520	67.5
1981年	126,700	10,065,000	79.4	4,380	591,400	135.0
1986年	74,200	11,061,000	149.1	3,042	647,200	212.8
1991年	35,500	11,266,700	317.4	1,560	624,300	400.2
1996年	15,290	9,845,000	643.9	784	546,030	696.5
2001年	10,560	9,728,400	921.3	475	542,620	1,142.4
2006年	7,601	9,568,500	1,258.8	314	520,300	1,657.0
2011年	5,838	9,726,300	1,666.0	263	607,760	2,310.9
2012年	5,840	9,735,000	1,667.0	266	592,700	2,228.2
2013年	5,570	9,685,000	1,738.8	265	612,200	2,310.2
2014年	5,270	9,537,000	1,809.7	246	626,000	2,544.7

資料：農林水産省「畜産統計」各年度より作成。

動きで推移している。
表3では、全国と北海道における経営タイプ別豚飼養戸数と割合の推移を示している。一九七一年における全国の子取り経営、肥育経営、一貫経営の割合はそれぞれ四五・四％、四一・九％、一二・七％であったが、二〇一四年には子取り経営が九・五％、肥育経営が一九・五％に減る一方、一貫経営の割合は七一・〇％に増加している。
北海道においては、一九七一年の子取り経営が二五・一％、

表3 経営タイプ別豚飼養戸数と割合の推移

(単位：戸、％)

区 分		全 国				北 海 道			
		合 計	子取り 経営	肥育 経営	一貫 経営	合 計	子取り 経営	肥育 経営	一貫 経営
1971年	戸数	398,330	181,000	166,800	50,530	12,980	3,260	6,650	3,070
	割合	100.0	45.4	41.9	12.7	100.0	25.1	51.2	23.7
1976年	戸数	195,160	106,200	50,510	38,450	6,130	2,310	1,390	2,430
	割合	100.0	54.4	25.9	19.7	100.0	37.7	22.7	39.6
1981年	戸数	125,800	64,500	23,800	37,500	4,360	1,130	730	2,500
	割合	100.0	51.3	18.9	29.8	100.0	25.9	16.7	57.3
1986年	実数	73,600	33,000	10,600	30,000	2,820	480	450	1,890
	割合	100.0	44.8	14.4	40.8	100.0	17.0	16.0	67.0
1991年	実数	35,550	13,200	4,650	17,700	1,570	240	170	1,160
	割合	100.0	37.1	13.1	49.8	100.0	15.3	10.8	73.9
1996年	実数	15,730	4,180	1,850	9,700	780	80	90	610
	割合	100.0	26.6	11.8	61.7	100.0	10.3	11.5	78.2
2001年	実数	10,560	2,030	1,360	7,170	480	20	40	420
	割合	100.0	19.2	12.9	67.9	100.0	4.2	8.3	87.5
2006年	実数	7,600	1,130	1,120	5,350	314	11	23	280
	割合	100.0	14.9	14.7	70.4	100.0	3.5	7.3	89.2
2011年	実数	5,836	715	901	4,220	263	5	25	233
	割合	100.0	12.3	15.4	72.3	100.0	1.9	9.5	88.6
2012年	実数	5,667	657	960	4,050	259	4	32	223
	割合	100.0	11.6	16.9	71.5	100.0	1.5	12.4	86.1
2013年	実数	5,400	562	948	3,890	256	8	36	212
	割合	100.0	10.4	17.6	72.0	100.0	3.1	14.1	82.8
2014年	実数	5,111	485	996	3,630	237	5	34	198
	割合	100.0	9.5	19.5	71.0	100.0	2.1	14.3	83.5

資料：農林水産省「畜産統計」各年度より作成。

表4 経営組織別豚飼養戸数の推移

(単位：戸、％)

区 分		全 国						北 海 道					
		合計	耕作 農家	非耕作 農家	協業 経営	会社	その他	合計	耕作 農家	非耕作 農家	協業 経営	会社	その他
1992年	実数	29,530	24,900	3,470	100	890	170	1,340	1,010	230	10	80	10
	割合	100.0	84.3	11.8	0.3	3.0	0.6	100.0	75.4	17.2	0.7	6.0	0.7
1997年	実数	14,140	10,900	2,130	80	920	110	710	490	140	10	70	0
	割合	100.0	77.1	15.1	0.6	6.5	0.8	100.0	69.0	19.7	1.4	9.9	0.0
2002年	実数	9,780	6,890	1,570	110	1,040	170	450	260	90	10	80	10
	割合	100.0	70.4	16.1	1.1	10.6	1.7	100.0	57.8	20.0	2.2	17.8	2.2
2007年	実数	7,350	4,590	1,220	88	1,350	102	312	148	37	4	103	20
	割合	100.0	62.4	16.6	1.2	18.4	1.4	100.0	47.4	11.9	1.3	33.0	6.4
2012年	実数	5,662	2,870	1,020	—	1,660	112	259	143	6	—	106	4
	割合	100.0	50.7	18.0	—	29.3	2.0	100.0	55.2	2.3	—	40.9	1.5
2013年	実数	5,390	2,750	919	—	1,640	81	256	77	53	—	121	5
	割合	100.0	51.0	17.1	—	30.4	1.5	100.0	30.1	20.7	—	47.3	2.0
2014年	実数	5,106	2,450	868	—	1,700	88	237	74	34	—	125	4
	割合	100.0	48.0	17.0	—	33.3	1.7	100.0	31.2	14.3	—	52.7	1.7

資料：農林水産省「畜産統計」各年度より作成。

注1) 経営組織の項目は「畜産統計」の規定に従う。

2) その他は、2007年まで農畜協等の経営であったが、2008年から協業経営及び農畜協等となった。

3) 学校、試験場等の非営利的な飼養者は含まない。

肥育経営が五一・二％、一貫経営が二三・七％であったが、二〇一四年には子取り経営と肥育経営の割合が二・一％と一四・三％に急落する一方で、一貫経営の割合は八三・五％に増加している。北海道でも全国のように、子取り経営と肥育経営から一貫経営への転換が見られるが、その水準は全国より高い。

表4は、全国と北海道の経営組織別豚飼養戸数の推移を示したものである。全国では、耕作農家の割合減少と会社の割合増加が見られる。耕作農家の割合は一九九二年の八四・三％から二〇一四年の四八・〇％に低下している一方、会社の割合は一九九二年の三・〇％から二〇一四年の三三・三％に増加している。この動きは北海道でも同様である。一九九二年における耕作農家の割合は七五・四％、会社の割合は六・〇％であるが、二〇一四年には、耕作農家の割合が三一・二％に減っているものの、会社の割合は五二・七％に増えている。

以上の結果をまとめると、北海道の養豚経営は全国と同様なかたちで動いているのが見られるが、その水準はより高いことがわかる。つまり、北海道の養豚経営は全国より規模拡大が進んでいる中で、一貫経営への転換と会社経営による展開がより進んでいるといえる。

三．H社の事例分析

ここでは、H社の社長であるH氏の聞き取り調査内容に基づき、H社の親会社でありながら肉豚生産農場であるD社の経営展開とH社の設立による六次産業化への取組みについて述べていく。

(一) D社の経営展開

D社はH氏の父親により設立された。獣医師であったH氏の父親は自ら養豚経営への参入を希望していた。そのため、札幌市から通える範囲内で養豚農場の敷地を探した結果、一九八七年北海道夕張市の繁殖舎一棟を購入し小規模の子取り経営として養豚経営をスタートした。しかし、規模拡大への熱意が強かった父親は、一九八八年九月に農林公庫から融資を受け、北海道栗山町滝ノ下地区の廃業農場と廃校した小学校の敷地を購入し、農場移転を行って母豚六〇頭の一貫経営となった。そして、外部雇用一名を採用し、父親と二名による養豚経営となった。同時に、税金対策や管理の効率化、そして、今後の順調な規模拡大を図るために法人化して、D社の前身であるA社を設立した。A社の資本金一〇〇万円は全額父親が出資しているの

で、A社は家族経営として位置づけられる。

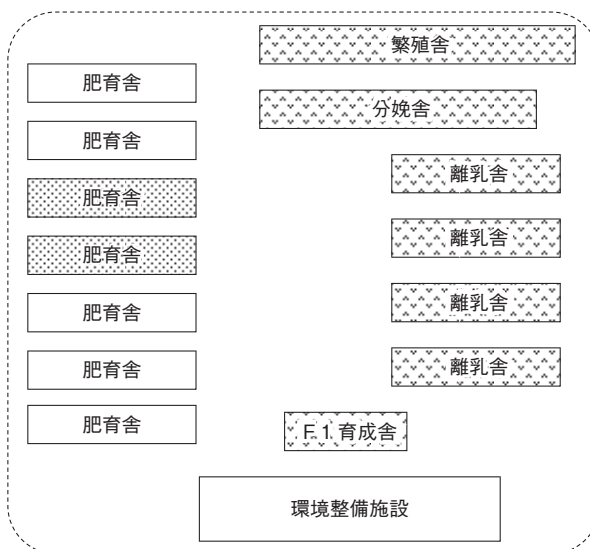
A社は北海道ではじめてSPF豚生産に取組んだ。SPF豚に対する父親の強い信頼があった。背景には父親が獣医師として農場巡回を行いながら、SPF豚の将来性を感じたためである。当時、北海道にはまだSPF豚供給センターがなかったため、A社は宮城県の㈱住商飼料畜産と岩手県のSPF豚供給センターからSPF豚の原種豚を導入した^{註4)}。AI（人工受精）もわずかにあったが、主に自然交配の方式でSPF豚の繁殖及び肥育生産に取組みながら、品種の差別化を図った。SPF豚へのA社の先導的取組みにより、一九九六年、D社は北海道内ではじめて日本SPF豚協会からSPF豚認定農場としての認定を受けた。

このようにA社のSPF豚の導入は、品種の差別化のみならず、健康な肉豚づくりに結実した。その結果、自社が生産した豚肉についての高い信頼につながり、加工・販売部門進出に大きな影響を与えたと考えられる。

これに先立ってA社は一九九三年に敷地内の空き地を活用し、規模拡大を行った。その結果、A社の母豚飼養規模は一二〇頭となり、專業養豚経営としての基盤が整備された。次の規模拡大は二年後の一九九五年に行われた。A社は栗山町内での規模拡大を希望していたが、適地がなかったため、北海道全域に広

げて養豚農場の敷地を探した。その結果、森町の廃業農場及び敷地を購入し、養豚農場を設立した。資金は日本政策金融公庫のし資金を用いた。森町の敷地を選んだ理由は①今後農場の規模拡大を推進するための空き地が多かったこと、②養豚農場の運用に必要な畜産用水を十分に調達できること、③周辺に民家と養豚農家がないため、環境問題や衛生問題に比較的恵まれていることがあった。特に、③の要件は、先述したSPF豚の導入とともに、二〇一四年三月に北海道内養豚経営で二番目となる農場HACCPの認証取得を可能とした大きな要因となった。父親は効率的な管理のため、森町の農場をA社の支店と位置づけ、栗山町の農場を本社とする「本社―支店」の体制を考えていた。しかし、農業法人は支店を設けることが出来なかったため、森町の農場を独立したD社とし、A社とD社の二社体制となった。

D社の設立により母豚飼養頭数が増加し、二社の母豚飼養頭数は一二〇頭から五二〇頭に急増した。また、二〇〇二年にはD社で再び規模拡大を図り、母豚の飼養頭数は四〇〇頭から八〇〇頭となった。しかし、二〇〇九年に、A社の農場で火災が発生し繁殖舎と分娩舎が全焼し、肥育舎が半焼する被害にあった。父親はA社を廃業し、D社への一元化を念頭におきながら、外部労働力の雇用維持とD社の肥育体制が整備されるまでの間、



資料：聞き取り調査結果により作成。

注1) [点線パターン] は1995年に新築したものである。

注2) [斜線パターン] は2014年に改造・新築したものである。

注3) その他は不明である。

図1 D社の農場構成模式図

A社をD社の肥育農場とし、D社の肉豚の一部をA社で肥育した。そして、D社にA社と同等な水準の肥育体制が整えられた。二〇一四年に、A社を廃業し、D社へ一元化した。

D社の農場は図1のようである。繁殖舎一棟、分娩舎一棟、離乳舎四棟、F1育成舎一棟、肥育舎七棟、環境施設一ヶ所で開催されている。労働力は父親と雇用労働力四名の計五名であり、雇用労働力は地域雇用創出のため、森町に居住している人を優先的に採用している。

肉豚の出荷、飼料の調達は農協系統事業を利用している。飼養管理及び技術指導は管理獣医師を利用している。肉豚は全量ホクレンを通して(株)北海道畜産公社の道央事務所函館工場に出荷している。飼料は種豚及び離乳・前期豚には全農の飼料を、後期豚にはホクレンの飼料を給餌している。

飼養管理及び技術指導についてD社はホクレンが行っている生産成績経営検討会を受け入れていた。検討会は三か月ごとに開かれ、生産成績を踏まえた農場の飼養管理についてアドバイスを受けていた。現在は月一回管理獣医師による飼養管理と技術指導を通じて養豚経営の経営安定を図っている。D社の肉豚出荷頭数は二〇一二年の一四、〇〇〇頭から二〇一四年の一八、五〇〇頭へと徐々に増加している。その要因は母豚更新率の増加を基本とする新たな飼養管理方式の導入と管理獣医師による離乳子豚管理と飼料給餌体系の見直しである。

以上の内容をまとめると、出資構成から家族養豚経営として位置づけられるD社は農協系統事業に積極的に取組みながら、SPF豚の導入と規模拡大、管理獣医師による技術指導等を通じて経営安定を図っているといえる。そして、約二八年間で母豚八〇〇頭まで規模拡大してきたD社はTPP問題や養豚環境の変化に対応しつつ、母豚飼養規模を一、〇〇〇頭以上とすることを今後の目標としている。

(二) H社の経営展開と六次産業化への取組み

D社は自社の豚肉販売においてプライスリーダーとしての役割を果たしながら、養豚環境の変化に適切に対応するため、豚肉の加工・販売に取り組んでいる。

A社とD社の社長である父親は知人とともに一九九八年に農林水産省のアグリベンチャー支援事業を申請、採択され、一九九九年に札幌市内に自社の豚肉を利用するレストランを開業した。H氏は大学卒業後、一九九七年からA社の職員として勤務していた。二年間養豚生産現場に従事したH氏は生産部門での経験を飲食店運営に活用するため、レストラン部門に移動した。H氏はレストラン部門でホール担当や店長を担当しつつ、レストランの運営に関する経験や経営ノウハウを蓄積できた。A社はレストラン事業の道外進出を図り、東京や大阪に店舗を開く等、レストラン事業を拡大した。これはH氏にとって、レストラン事業に関する経験や経営ノウハウを得るだけでなく、レストラン関連部門の人的ネットワークの拡大につながった。

レストラン事業の拡大とともにA社は二〇〇二年から自社豚肉の一部をホクレンから買い戻して自社加工し、通信販売によって全国の消費者に提供しはじめた。そして、H氏はA社の取締役営業部長としてレストラン事業に加えて、豚肉の加工・

通信販売の担当者となった。

しかし、A社のレストラン及び加工・通信販売への取組みは父親の知人の死亡により二〇一二年に中止された。そこで、二〇一三年五月にH社を設立し、同年九月に直売店を開業した。現在、H社は社長（H氏）、正社員二名、パート五名で構成されており、D社の社長である父親が役員としてH社の経営に関与している。

H社の設立当時の資本金は一〇〇万円で全額D社が出資した。その後、一般社団法人北海道食品開発流通地興の紹介で、北洋六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合からの資金支援を受けるとともに増資を行い、H社の資本金は現在六〇〇万円となっている。その出資構成を見ると、一次産業担当であるD社が二〇〇万円、H氏が一〇〇万円、北洋六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合が三〇〇万円となっている^{註2)}。このような出資構成は農林漁業成長産業化支援機構（AIFV E）が新会社に出資する要件に基づいており、一次事業者であるD社がH社の実質的な経営権を確保するためである^{註3)}。この資金支援により、H社は独自で本格的に六次産業化に取り組むようになったのである。

H社はD社で生産したSPF豚の上物を「ひこま豚」というブランド（図2）で加工・販売に取り組むことを目的としていた

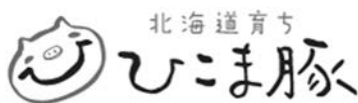


図2 H社の商標

資料：(株)ひこま豚のHPより引用。

が^(準)し、六次産業化サブファンドの資金支援をきっかけに、事業内容はレストラン事業、卸売業、通販事業へと拡大している。特に、東京や大阪に進出した卸売業と日本全国を対象とする通販事業への取組みによりH社の事業範囲は拡大している。H社の認知度向上に重要な意義があると考えられる。H社の設立以前からA社のレストラン事業や豚肉の加工・通販事業に取組んでいたH氏の経験や経営ノウハウ、関連部門の人的ネットワークが事業拡大を可能にしたのである。

事業内容の拡大は来客数と売上の増加につながっている。設立時は、一〇〇名にも遠く達しなかった来客数が現在は二二〇名以上に増えており、二〇一五年の売り上げも当初計画であった三、五〇〇万円を大きく上回る四、八〇〇〜六、〇〇〇万円を見込んでいる。当初の目標はD社の年間肉豚出荷頭数の一〇％（一、八〇〇頭）であったが、それは早期に達成できると考えられる。H社の売上増加はD社の経営安定にもつながっているのである。

このように、H社は生産基盤が安定しD社の加工・販売部門として設立され、六次産業化サブファンドの資金支援を活用しつつ、豚肉の加工・販売のみならず、レストラン事業

にも進出する等、六次産業化を推進しており、その結果、売上も増加している。H社は、設立してから二年だが、六次産業化の取組みはすでに安定していると考えられる。

四．おわりに

以上、北海道における養豚経営の六次産業化の実態についてみてきた。事例として森町のH社を取り上げた。H社は家族養豚経営であるD社の子会社として設立され、北洋六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合からの資金支援を利用して直販からレストラン事業、卸売業、通販事業に拡大している。そして、このような事業内容の拡大を可能とした要因としては、資金支援のみならず、一九九〇年代後半から取組んでいた肉豚の加工・販売での経験、経営ノウハウ、人的ネットワークがあった。

六次産業化に成功したと評価できるH社ではあるが、今後の課題として経営の円滑な世代交代がある。現在、H社と生産農場であるD社の経営はH氏と父親がそれぞれを担っているが、父親がリタイアした場合、H氏一人でD社とH社の経営を維持出来るか懸念される。つまり、D社とH社の経営に大きな影響力を持っている父親のリタイアを想定した担い手育成や人材確

保がH社の今後の課題であり、それに向けた対策を講じていく必要がある。

註記

(1) 五つの課題とは以下のようである。第一に、所得と雇用の場を呼び込み、それを農村地域の活力として取り戻す。第二に、安全、安心、健康、新鮮、個性などをキーワードとし消費者に供給する。第三に、あくまで企業性を追求し、可能な限り生産性を高め、コストの低減を図り、収益の確保を図る。第四に、農村地域環境の維持・保全・創造に努めつつ、都市住民の農村へのアクセスの新しい道を切り開く。第五に、むらのいのちを都市につぎ込む都市農村交流の新しい姿を創り上げる。

(2) 申鍊鐵・柳村俊介・宮田剛志(二〇一四)を参照。

(3) H社については中川隆(二〇一五)も分析しているが、中川隆(二〇一五)はH社が六次産業化を推進している現状に注目している。しかし、本稿ではH社の六次産業化推進経緯と経営安定の側面からアプローチしている。

(4) 北海道へのSPF豚の導入は一九九四年からである。詳しくは引用・参考文献「4」を参照すること。

(5) 北洋六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合からの出資金三〇〇万円は無利子であり、一〇年後、D社やH社、または第三者により買い取る条件が付いている。

(6) 引用・参考文献「9」を参照した。

(7) 肉豚をホクレンに全量出荷しているため、自社から出荷した肉豚をホクレン経由で屠畜して枝肉の状態で買い戻している。

引用・参考文献

- [1] 今村奈良臣(一九九六)「第六次産業の創造を―二一世紀農業を花形産業にしよう―」
- [2] 工藤康彦・今野聖士(二〇一四)「六次産業化における小規模取り組みの実態と政策の課題」『農経論叢』北海道大学農学部、第六九集、pp六二―七六
- [3] 斉藤修(一九九九)『フードシステムの革新と企業行動』、農林統計協会
- [4] 申鍊鐵・正木卓(二〇一五)「北海道における養豚経営の展開とホクレンの経営支援事業」北海道大学農学部『農経論叢』第七〇集、pp七三―八四
- [5] 申鍊鐵・柳村俊介・宮田剛志(二〇一四)「稲作地帯における大規模養豚経営の展開―グローバルビッグファーム(株)の(有)東北畜研を事例に―」『農経論叢』北海道大学農学部、第七〇集、pp七三―八四
- [6] 高橋正郎(二〇〇二)『フードシステムと食品流通』、農林統計協会
- [7] 高橋信正編著(二〇一三)『「農」の付加価値を高める六次産業化の実践』筑波書房
- [8] 北海道地域農業研究所(二〇一三)『六次産業化実態把握調査事業委託業務』
- [9] 中川隆(二〇一五)「成長産業化ファンドを活用した養豚の六次産業化―北海道における「ひこま豚」のブランド化を事例として―」『畜産の情報』pp四九―五八

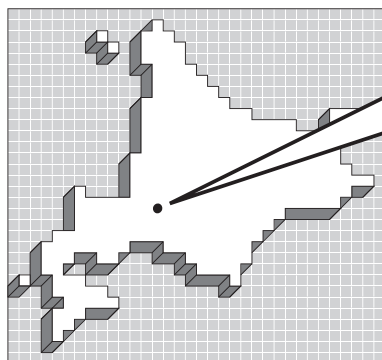
わがマチの自慢第九回は、栗山町を取り上げ、開拓の軌跡をテーマに紹介する。

1. 明治・大正の黎明期を牽引した

栗山町はかつて夕張炭鉱の石炭を運ぶ夕張鉄道と国鉄室蘭線の交差する交通の要衝として発展した。この地理的誘因により商工業が必然的に栄え、現在農業を基盤とするも、農業、商業、工業のバランスの良い産業構成となっている。栗山町の往時の繁栄をしのばせる「栗山天満宮秋季例大祭」に、近年では「くりやま老舗まつり」、「くりやま夏まつり」を加えた三大祭りが賑やかに町を熱くする。

「くりやま夏まつり」は栗山町を代表する夏のイベントで、七月第四または第三金・

連載 わがマチの自慢 No.9



栗山町

— ふるさとは栗山です
誰もが笑顔で、
安心して暮らすまち —

土曜日に駅前通り商店街、商店街イベント広場で行われる。初日は郷土芸能パレードや活みこしが会場を練り歩き、二日目には全道から二〇団体を超える和太鼓チームが集結し、全チームが一斉に打ち鳴らす太鼓演奏は圧巻、打ち上げ花火がさらに演出を盛り上げること。

「栗山天満宮秋季例大祭」は九月二四日から二六日に駅前通り、公園通り、栗山天満宮で開催される。かつては各地の祭礼を回った露天商たちが最後に集っていた名残から（今も南空知では最後の



旧栗山駅

一番大きな祭りとして人気がある）、三〇〇店を超える露店数は道内屈指で、特産品が集う「くりやま味覚まつり」もあり、九月二五日には獅子



栗山天満宮秋季例大祭 神輿渡御



くりやま夏まつり 和太鼓演奏

舞や御神輿渡御が町内を練り歩くとのこと。

「くりやま老舗まつり」は後ほど紹介するが、いずれの祭りも町外からの来場者がすさまじく、近辺の道路が渋滞するほどの盛況さを誇っている。

2. かつての由緒ある農場が切り開いた

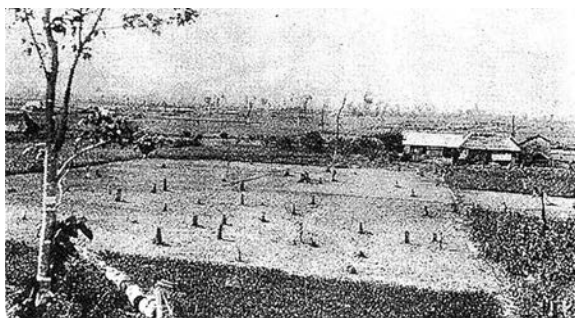
仙台藩の支藩角田藩土泉麟太郎が中心となつて北海道へ渡り、夕張郡アノ口の原野を探し当て、「夕張開墾起業組合」の看板を掲げ、現在の栗山町角田に第一歩を印したのは一八八八年であつた。

また、かつて皇室の御料地、北海道大学の前身・札幌農学校(注2)の農場、鳩山農場(注1)、湯地農場など民間の多数の農場が大規模な面積をそれぞれ独自に

開拓した農地が現在の栗山町農業の礎となつている。それぞれその痕跡として、御園、北学田、南学田、鳩山(鳩山神社)、湯地などという地名が残っているのである。

戦後、農地改革により、小作本位から自作農創設へと舵が大きく切られ、これら農場はその使命を終えたのである。

さて、現在に目を転じると、栗山町は、町内の農業関係機関が結集し、北大農学部など町外アドバイザーを頼み、栗山町の農業を次の世代に引き継ぐため、担い手づくりや生産性向上、地域活性化に取り組むことを目的として農業振興公社を組織し、各種農業の課題に取り組んでいる。中でも農業の衰退を招く少子高齢化による担い手不足対策として新規就農者対策は最重要課



札幌農学校第6農場

題であり、就農希望者からの相談対応や就農者の支援に力を入れている。

また、数ある「くりやまブランド」の農産物の中で、タマネギ「さらさらレッド」という品種が注目されているのが新しい話題である。従来のタマネギに比べ、がん予防や

アレルギーを改善する「ケルセチン」が一・五から三倍もあり、真つ赤な色の特徴であるとのこと。

(注1) 鳩山由紀夫元内閣総理大臣の曾祖父鳩山和夫が開設した農場。和夫も衆議院議員であった。

(注2) 旧薩摩藩十湯地定基が開設した農場。湯地は藩命で渡米し、

札幌農学校建学の祖クラークが学長のマサチューセッツ州立農科大学で学んだ。農業試験場「七重官園」(現在の七飯町)

の初代試験場長、根室県令、貴族院議員を務めた。実妹静子は乃木希典大将の夫人で、明治天皇に殉じて夫と自刃。

3. しにせ 老舗が牽引して いる

小林酒造株式会社は一八七八年に札幌市で造り酒屋とし

て創業した北海道最古の蔵元で、初代小林米三郎が「北海道で錦を飾ってやろう」という意気込みから銘酒「北の錦」が誕生した。夕張川の水利に富むこの栗山町に拠点を移したのは一九〇一年。他メーカーに先駆けて道産米を使用した酒造りにも着手し、二〇〇八年からは糖類などの添加物を完全廃止し北海道唯一の全商品、本醸造以上の酒造りを実現し、人・米・水すべてが北海道という地酒中の地酒を目指している。

谷田製菓株式会社は一九一三年に個人経営により製飴工場を創業。一九二四年に北海道開拓の精神と関東大震災の復興を願い命名した「谷田の日本一起備団合」を作り出した。一九四九年に株式会社組織に改め、道内各菓子問屋を通じ広く全道に販売し、主力



老舗まつり

商品はご存知「日本一のきびだんご」である。

今年も創業一三八年の小林酒造(株)の「北の錦酒蔵まつり」と創業一〇三年の谷田製菓(株)の「きびだんごまつり」がジョイントした春の「くりやま老舗まつり」は四月第二

4. おだに 里山を復元する

場を設け、駐車場から会場に近いJR栗山駅まで無料巡回バスを運行し対応している。

栗山町では、「国蝶」オオムラサキが一九八五年に御大

土・日曜日に錦三丁目を会場に開催される。小林酒造では完全ガイドによる酒蔵開放、谷田製菓では工場を開放し製造工程を見学できる。各種銘柄の日本酒や杜氏が育てた麹でつくる「幻の甘酒」などの無料試飲、きびだんごの試食サービス、即売会などが行われ、毎年二万人を超える来場があるとのこと。

町内各所に臨時駐車場



雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス



ハサンベツの日の活動風景

師山^{しやま}で生息が確認され、日本の北東限地域となっている。この発見を機に栗山町のシンボルとして自然環境を保護する意識が高まり、「里山の復元」の動機づけとなった。一九八九年には御大師山一帯が環境庁（現環境省）の「ふるさといきものの里」に選定され、オムラサキの幼虫が食するエゾエノキの植樹、

動植物の生育調査や環境づくりなど、自然との共存に向けた活動を行っている。これらの実践の形として、雨煙別小学校^{うえんべつ} コカ・コーラ環境ハウス、「ハサンベツ里山二〇年計画」などが存在する。

造物で、二〇〇九年に（公財）コカ・コーラ教育・環境財団の支援と多くのボランティアの参加によって新しく生まれ変わった。八〇名収容の宿泊施設と様々な体験プログラムが用意され、青少年団体を中心に環境教育の実践やスポーツ合宿の場となっている。

明治・大正の黎明期から北海道の諸産業を牽引してきた格式の高い、誇り高き町も昨今の人口流出、少子高齢化の波は避けがたく、移住の推進、新規就農者の受入れ、国蝶オムラサキを看板とした里山の復元など魅力あふれる町づくりを第6次総合計画（平成27年度～34年度）に託している。（以上については、「栗山町史」、「北海道栗山町公式観光ガイドブック」ほか栗山町の各種資料を参照するとともに、栗山町の監修をいただいた。）

一般社団法人 北海道地域農業研究所
特別研究員 西野義隆



研究会・研修会等への
報告者・講師の派遣

(平成28年1月～3月)

○「平岸九条の会例会」

主催 札幌市平岸九条の会
とき 平成28年1月17日
テーマ TPP大筋合意後の世界と日本

講演 太田原 高昭

(当研究所・顧問)

○「TPP国内対策説明会」

主催 訓子府町
とき 平成28年1月19日
テーマ TPP大筋合意と北海道農業

講演 太田原 高昭

(当研究所・顧問)

○「平成27年度教育文化活集会」

主催 JA佐賀
とき 平成28年1月27日
テーマ JA自己改革と教育文化活動

講演 太田原 高昭

(当研究所・顧問)

○「平成27年度北海道農協学校非常勤理事研修会」

主催 一般財団法人北海道農業協同組合学校
とき 平成28年1月27日
テーマ 地域農業自己改革の必要性とその戦略

講演 黒澤 不二男

(当研究所・顧問)

○「第一〇八回村づくり・人づくり報徳研修会」

主催 一般財団法人北海道報徳社
とき 平成28年1月29日
テーマ 二宮尊徳の人間像と業績の現代的解釈

講演 黒澤 不二男

(当研究所・顧問)

○「平成27年度農政問題研修会」

主催 JA十和田おいらせ
とき 平成28年2月13日
テーマ JA自己改革と教育文化活動

講演 太田原 高昭

(当研究所・顧問)

○「同友会大学」

主催 北海道中小企業家同友会
とき 平成28年2月18日
テーマ 北海道農業の現状と課題

講演 飯澤 理一郎

(当研究所・所長)

○「十勝創生を考える座談会」

主催 日本に貢献する十勝シンポジウム実行委員会
とき 平成28年2月19日
テーマ 十勝の価値をより輝かせるために

講演 竹林 孝

(当研究所・特別顧問)

○「山の手九条の会例会」

主催 札幌市西区山の手九条の会
とき 平成28年2月27日

テーマ TPP大筋合意後の情勢と農業及び消費者

講演 太田原 高昭

(当研究所・顧問)

○「平成27年度北海道有機農業技術交換発表大会」

主催 NPO法人 北海道有機農業研究協議会
とき 平成28年3月3日
テーマ 生産者と消費者を結び取り組みの推進と広がり求めて

コーディネーター

飯澤 理一郎

(当研究所・所長)

○「土地連胆振支部役職員研修会」

主催 北海道土地改良事業団体連合会胆振支部
とき 平成28年3月3日
テーマ 人口減少と国際化の中

での農業・農村の振興
講演 竹林 孝
(当研究所・特別顧問)

○「定期研究会」

主催 NPO法人 地域自治

体問題研究所

とき 平成28年3月8日

テーマ 厳しさの中にも新たな

動きー札幌市農業の現

状と展望

講演 飯澤 理一郎

(当研究所・所長)

○「都市農業フォーラム」

主催 札幌市経済局農政部

とき 平成28年3月16日

テーマ 札幌市農業のこれから

を考える

ファシリテーター

飯澤 理一郎

(当研究所・所長)

人事異動

<退任> 特別研究員 田代 重彦 (3月30日) ※全共連北海道本部 普及部へ

<新任> 特別研究員 三津橋真一 (4月1日)

第26回 (平成28年度) 通常総会の開催

開催日時 平成28年5月26日(木) 午後1時より

開催場所 北農ビル19階 第2～第3会議室
札幌市中央区北4条西1丁目

提出議題

議案第1号 平成27年度事業報告並びに収支決算について

議案第2号 平成28年度役員報酬額の決定について

議案第3号 平成28年度会費の賦課及び徴収方法(案)について

議案第4号 役員の選任について

通常総会 特別講演会の開催

開催日時 平成28年5月26日(木) 午後2時30分より
(通常総会終了後)

開催場所 全日空ホテル 3階「鳳の間」
札幌市中央区北3条西1丁目

講演テーマ 「魅力ある地域を興す女性たち」

講師 一般社団法人 JC総研
基礎研究部 主席研究員 小 川 理 恵

西村 博司 氏 （当研究所顧問、元理事長） が

4月4日に逝去

北大農学部卒、ホクレン参事・常務を歴任
後、民間出身の副知事として道政改革や産
業振興などを担当された。
平成12年～18年まで当研究所の理事長、退
任後は顧問に就任。

◆ 編集後記 ◆

●新しい年度がスタート。時代の変化は早く、
毎年のように新しい波が押し寄せてくるが、
新入生たちが抱えている夢や希望まで損なう
ことのない世の中になっていくことを期待し
たい。

●函館に新幹線がやってきた。大フィーバー
かと思いきや、地元や鉄道ファン以外は
たつてクールな印象だ。新函館北斗駅から函
館、そして札幌方面は増便するが、その他工
リアではなんと七九本も減便し、失望感もう
かがえる。おまけにR切符などお得な切符も
少なくなつたようだ。民間会社とはいえ、収
支を支える経営安定基金は国民の税金である

のに、意見は
反映されない。

低金利政策の
あおりも言
えるが、預貯
金ばかりでな
く、まわりま
わって国民負
担が強いられ
ている。道東
では、唯一釧
網線だけは増
便したようだ。
JR九州のな
なつぼしとは

言わないが、何がしか目玉となるようなもの
に結び付けたいものだ。

●自宅でペットを飼っている人は多いと思う
が、今や空前の猫ブームのようだ。数で上回
る犬を逆転しそうな勢いにある。ペット
ショップの来客が増え、ネコ本や関連商品も
売り上げが伸びている。ネコノミクス効果絶
大で、二・三兆円との試算もある。ネコ派、
イヌ派と好みも分かれるが、猫の毛は柔らか
く、触っているだけで犬よりも幸せホルモン
が多く出るといふ説もある。内ではペット、

DATA FILE

関連事項／DATA

一般社団法人 JAバンク北海道サポート基金
〒062-0041
札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号
☎ 011 (836) 3361
Fax 011 (853) 3020

栗山町役場
〒069-1512
夕張郡栗山町松風3丁目252
☎ 0123 (72) 1111
Fax 0123 (72) 3179
<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp>

一般社団法人 北海道地域農業研究所
〒060-0806
札幌市北区北6条西1丁目4番地2
ファーストプラザビル7階
☎ 011 (757) 0022
Fax 011 (757) 3111
HP: <http://www.chiikinouken.or.jp>
E-mail: office47@chiikinouken.or.jp

外ではのどかな農村で癒しを得るのはいかが。
か。

●今年の桜の開花は全国的に平年より早く、
北海道も早そう。ちよつど農繁期でもあり、
皆が皆のんびり花見というわけにもいかない
が、室内の密閉空間とは違い、花や新緑の景
色に囲まれた環境のなかで作業できることも
農業の魅力のひとつだ。本年度もそんな農業
や農村の魅力、本当の価値の理解促進につな
がる会報発行に努めてまいりたい。

（片岡 省二）

Meat Packer Incorporation

安全・安心な食肉を
真心こめて
全道5工場から
全国の皆様へ
お届けします。



株式会社 北海道畜産公社

代表取締役社長 山内 啓二

本社 〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目 共済ビル3階
TEL (011) 242-4129 FAX (011) 242-2929

印刷媒体を通して、お客さまの
お役に立つ企業を目指します

デザインから印刷・製本まで
一貫した社内体制で、
それぞれのニーズにお応えします

 富士プリント株式会社

本社
〒064-0916 札幌市中央区南16条西9丁目
TEL (011) 531-4711 FAX (011) 530-2549
URL : <http://www.fujiprint.co.jp/>

東京支店
〒102-0072
東京都千代田区飯田橋3-11-20 山田ラインビル2 4階
TEL (03) 3261-2613 FAX (03) 5211-8235



おいしい北海道、読んでみませんか？

ホクレン情報誌

GREEN



定期購読
無料

A5版サイズ
年6回(奇数月1日)発行

季節の料理メニュー、北海道産品のおいしさの秘密、産地情報や旬の素材をお届けする通販コーナーなど、おいしい情報盛りだくさんの「GREEN」を、ご応募いただいた方全員に無料でお送りいたします。

お申し込み方法

●ハガキの場合

「GREEN希望」と明記し、住所、氏名、年齢、職業、電話番号をご記入の上、次の宛先へお申し込みください。

〒060-8651

札幌市中央区北4条西1丁目3

ホクレン広報宣伝課

「GREEN」JT係

●ホームページからも

<http://www.hokuren.or.jp/greenweb/>までどうぞ。

お客様の個人情報に関しましては、厳正なる管理の上、本誌の発送のみに使用させていただきます。

安べも、そのままに。

とれたてのおいしさ、そのまま。

育った土のぬくもりも、そのまま。

作った人の気持ちも、そのまま。

私たちホクレンは、おいしさといっしょに

安心への努力も、できる限りそのまま

お届けしたいと願っています。

おいしいも、あんしんも、この大地から。